# 令和７年第４回小林市議会定例会（６月議会）
# 一　般　質　問　通　告　書

質問者一覧

| 質問日 | 開始時間（予定） | 発言順番 | 議員名 | ページ |
|---|---|---|---|---|
| ６月９日（月） | 午前 | ① | 永野雅己 | Ｐ２ |
| | | ② | 原勝信 | Ｐ６ |
| | 午後 | ③ | 竹内龍一郎 | Ｐ７ |
| | | ④ | 能勢誠 | Ｐ１０ |
| ６月10日（火） | 午前 | ⑤ | 大迫みどり | Ｐ１３ |
| | | ⑥ | 松嶺勇一 | Ｐ１４ |
| | 午後 | ⑦ | 有木将吾 | Ｐ１６ |
| | | ⑧ | 橋本律子 | Ｐ１７ |
| ６月11日（水） | 午前 | ⑨ | 小川真 | Ｐ２１ |
| | | ⑩ | 野田利典 | Ｐ２３ |
| | 午後 | ⑪ | 前田隆博 | Ｐ２５ |

６月９日（月）　　発言順番　１　　永野　雅己　　議員

| 質 問 事 項 | 質 問 要 旨 | 質問の相手 |
|---|---|---|
| **質問事項１**<br>**空き家の利活用による若者の学習支援と地域活性化の可能性について** | 少子化や人口減少が進む中、地域の将来を担う若者の成長支援は、まちづくりにおける重要な課題です。学びの環境や人とのつながりを通じた経験は、若者の視野を広げ、地域への愛着や主体性を育む要素となります。本市でも、小林高校の探究活動「ミラソウ」の発表会や高校生議会など、若者の地域参画に向けた取組が進められています。その中で、高校生議会において「空き家を学習スペースとして活用できないか」との提案がありました。空き家を交流・学習の場とすることで学習効果を高め、地域との関係も深めたいとの思いが込められています。実際に、他自治体では空き家を子ども食堂やシェアオフィスとして再生する例も見られます。本市の空き家の有効活用と学習環境の充実を進める取組について伺います。 | 市長 |
| **（１）空き家の現状と利活用の可能性について** | 令和５年住宅・土地統計調査による空き家の実態を踏まえ、本市における空き家の件数や種類（賃貸用・売却用・その他）別の内訳、地域的な分布状況について伺います。また、現時点で市として行っている空き家の利活用促進策にはどのようなものがあり、現実的な活用の進捗状況はどうなっているのか伺います。 | |
| **（２）空き家を学習・交流拠点として活用する具体的な可能性について** | 高校生議会での提案（空き家を学習スペースとして活用）を受け、市としての受け止めと、実現可能性に関する初期的な検討状況を伺います。また、空き家を若者の学習・交流拠点として活用する場合の課題（安全性・維持管理・運営体制など）と、それに対する支援策や仕組みづくりの可能性について、市の見解を伺います。 | |
| **（３）他自治体の先進事例の認識と今後の取組について** | 県内及び山口県周南市や島根県雲南市など、他自治体における空き家活用の先進事例について、市としてどの程度情報収集・研究を行っているか伺います。また、本市でも空き家を地域資源とし | |

６月９日（月）　　発言順番　１　　永野　雅己　　議員

| 質 問 事 項 | 質 問 要 旨 | 質問の相手 |
|---|---|---|
| | て活かす取組を検討していく考えがあるか、市の見解を伺います。 | |
| **質問事項２**<br>**教育環境の整備と高校進学後を見据えた継続的支援のあり方について** | 小林市教育みらい検討委員会から提出された提言書では、中学校段階における適正規模の確保や、教科の専門性を活かした指導、多様な人間関係を育む教育環境の整備が強く求められています。一方で、実際には中学校卒業後、特に少人数の中学校から高校へ進学した生徒の中には、進学後に孤立感や不安を抱え、不登校や中退に至るケースがあると伺っています。提言書にある「地域と学校の連携」「郷土への愛着形成」「次世代を地域で育てる環境づくり」といった視点を踏まえた上で、将来的な定住促進や地域への回帰も見据えた継続的な支援のあり方について、どのように考えているか伺います。 | 市長<br>教育長 |
| **（１）中学生の生徒間交流と高校での不適応問題の現状認識と課題意識について** | 近年、中学生の学校間交流が減少する一方で、高校進学時に新しい環境に適応できず、登校困難や休学に至る生徒も見られます。ある市内中学校の生徒会では、他校との交流を活性化したいという強い意見があり、高校との交流は既に実施されています。こうした動きを受け、教育委員会として、生徒の主体的な交流をどう支援し、進学後の不適応防止にどのように取り組んでいくのか。また、学校間交流を市全体で広げていく考えはあるのかを伺います。 | |
| **（２）民間団体との連携による子ども支援体制の強化について** | 地域の民間団体や社会福祉協議会が、子どもたちのために食事提供や居場所づくり、学習支援など、柔軟な活動を続けています。その一方で、子育て世帯や移住者の方々からは、「困ったときにどこに相談すればいいのかわからない」「必要な支援の情報が分かりにくい」といった声を聞くことがあります。このような状況を踏まえ、民間の取組を行政が支え、地域全体で子どもたちを支え | |

６月９日（月）　　発言順番　１　　永野　雅己　　議員

| 質問事項 | 質問要旨 | 質問の相手 |
|---|---|---|
| | る体制づくりが求められていると考えますが、市としての考えについて伺います。 | |
| （３）教育みらい検討委員会の提言から中学校段階での意識形成の強化について | 中学校段階での意識形成の強化について、提言書に示された「郷土愛の育成」や「自信と誇りを育む教育環境づくり」を実現するためには、進学前の中学校段階で「地域で育ったことの価値」を実感できるような学びや経験が必要だと考えます。こうした意識形成に向けて、市として今後どのように取組を進めていくのかを伺います。 | |
| 質問事項３<br>畜産業支援の実効性向上と小林市受精卵移植推進協議会の現状と今後の体制について | 小林市の畜産業は、全国有数の肉牛生産を誇る重要産業であり、３月議会一般質問では和牛繁殖については「増頭」から「更新」へと支援方針が転換され、市は貸付金の有効活用や品評会出品牛の市内保留、市場関係者の誘致などによる農家支援を進めていくとの答弁でした。しかし、現場の畜産農家からは、自家保留や外部導入に対する補助制度の運用に関する課題の声も寄せられています。また、小林市受精卵移植推進協議会については、規約や設立経緯、事業内容について生産者の理解が明確でなく、体制の見直しと役割の明確化が求められています。和牛受精卵の管理体制や関係機関との連携の在り方、さらに受胎率や事業成果の見える化の必要性が指摘されています。これらに対する市の見解を伺います。 | 市長 |
| （１）優良肉用雌牛購入資金貸付事業の現状と今後について | 優良肉用雌牛購入資金貸付事業の概要と、制度の目的について伺います。また、貸付事業において、自家保留と外部導入での貸付金額の違いについて、さらに、ＪＡから育成牛（初妊娠牛）を購入する際に、須木・野尻地区では貸付事業が活用されていますが、小林地区の状況について伺います。 | |

６月９日（月）　　発言順番　１　　永野　雅己　　議員

| 質 問 事 項 | 質 問 要 旨 | 質問の相手 |
| --- | --- | --- |
| **（２）小林市受精卵移植推進協議会の運営状況と今後について** | 小林市受精卵移植推進協議会は、和牛振興と繁殖技術の向上を目的に事業を展開している重要な組織であり、特に受精卵の確保と移植による資源の有効活用が求められています。しかしながら、現場の酪農家や和牛生産農家への聞き取りにおける疑問点について、管理体制や意思決定の透明性、事業運営の効率性を伺います。 | |

６月９日（月）　　発言順番　２　　原　勝信　　議員

| 質 問 事 項 | 質 問 要 旨 | 質問の相手 |
|---|---|---|
| 質問事項１<br>吉都線利用促進について | 今年度のＪＲ吉都線利用促進協議会の列車活用事業並びに駅舎活用事業について伺う。 | 市長<br>教育長 |
| （１）クルーズトレインななつ星ｉｎ九州について | 九州を周遊する日本初のクルーズトレインとしてデビューした『ななつ星 in 九州』が吉都線に入線して早３年が経過した。今回吉都線でのラストランとなることから、九州から世界を目指した車両の吉都線並びに本市への波及効果について伺う。あわせて西諸コースでの運行が終了する６月 12 日の本市の対応について伺う。 | |
| （２）地域資源を活用した観光事業について | その土地でとれた素材や沿線地域を代表する料理人による最高級の西諸のおもてなし弁当の提供、西諸エリアの散策などを活かした今後の観光列車事業の企画や事業展開の考えについて伺う。 | |
| 質問事項２<br>今後の行政区の在り方について | 組を解散している区もあることから、今年度の区・組加入状況について伺う。また昨年６月議会で一般質問した将来的な区の統合や区の在り方検討部会の現状について見解を伺う。 | 市長<br>教育長 |
| （１）ゴミ集積場と環境美化について | ゴミ集積場の管理をはじめ、リサイクルやゴミ分別回収について伺う。 | |
| （２）イベント開催や福祉活動について | 祭りや運動会、スポーツ振興を含む区の文化・レクリエーション活動や敬老会・子ども会・高齢者の見守りについて。少子高齢化の現状や加入世帯数の減少による活動への影響について伺う。 | |
| （３）地域の安全や災害時の対応について | 防犯灯・カーブミラーの設置や管理について。また地区防災計画の作成状況や防災訓練の状況並びに災害時の初動体制や消防団員の選任状況について伺う。 | |
| （４）デジタル化について | 配布物や集金業務の負担軽減、区の行事の日程管理や有事の際の安否確認手段など、区の運営に関する各種業務のデジタル化について伺う。 | |

６月９日（月）　　発言順番　３　　竹内　龍一郎　　議員

| 質 問 事 項 | 質 問 要 旨 | 質問の相手 |
|---|---|---|
| **質問事項１**<br>**市民生活を圧迫する物価高騰の対策について** | 円安、原油価格の高騰、さらにはトランプ関税の煽りを受け、大企業はもとより日本の産業を支えている中小企業の経営は非常に厳しい状況となっている。農家においては飼料、肥料、資材の高騰、一般家庭においては、食料品をはじめ米５キロ当たりの価格が昨年の約２倍となるなど、市民生活は苦しくなるばかりである。その中で市の物価高騰の対応策を伺う。 | 市長 |
| **（１）低所得者、特に年金のみの高齢者世帯や自営業者への支援について** | 非課税世帯へは、物価高騰に係る給付金が支給されているが、その他の市民への支援策は考えていないのか。例えば①水道料金の基本料金を期間６か月間、半額もしくは全額免除②公共施設（体育館・公民館など）の利用料の軽減など検討できないか伺う。 | |
| **質問事項２**<br>**市民の健康について** | 現在では日本人の２人に１人はがんになる可能性があると言われている。がんは早期発見が最も重要である。そこで、市のがん検診の現状と受診の勧奨対策について伺う。 | 市長 |
| **（１）がん検診の受診率の現状と未受診者への勧奨対策について** | 現在の各種がん検診受診率の現状とがん罹患者の要因の分析をしているか伺う。<br>がん予防対策において、がん検診の受診希望調査や無料クーポンの対象者拡大の現状について伺う。また、未受診者への勧奨対策の効果について伺う。 | |
| **（２）膵臓がん検診・尾道方式の導入について** | 膵臓がんは発見が難しく、がんの中でも治癒率が最も低いとされている。国保の検診種類に含まれていないが、広島県尾道市は尾道方式という形で医療機関と医師会が連携して膵臓がん検診を推進している。市として膵臓がん検診の必要性を伺う。 | |
| **（３）ＨＰＶワクチン（子宮頚がんワクチン）の接種の現状と今後の取組について** | 平成 25 年以降に勧奨を中止した対象者を救済するため、ＨＰＶワクチンのキャッチアップ接種が令和４年４月から令和７年３月まで行われた。 | |

６月９日（月）　　発言順番　３　　竹内　龍一郎　　議員

| 質 問 事 項 | 質 問 要 旨 | 質問の相手 |
|---|---|---|
| | その接種結果と今後の未接種者対応について伺う。また、女性だけでなく男性へのワクチン接種の必要性について伺う。 | |
| **質問事項３**<br>**職員の働き方改革について** | 職員採用の時期、職員の定期人事異動と引継ぎ状況、全国的に問題となっているカスハラの対応について、労働安全衛生規則の改正に伴う市職員の熱中症対策について伺う。 | 市長<br>教育長 |
| **（１）職員採用について** | 職員採用倍率の状況について、今年度を含む過去３年間の一次応募者数と最終採用者の倍率、大卒・高卒の採用配分の基準を伺う。令和７年度職員採用試験（大卒程度）の募集が４月になった理由と現在の応募数、広報を十分に行えたか。大卒程度のみとした理由は。<br>現業職員について、2009 年以降の退職者数と採用数は何人か。他市では採用があるが、小林市も重要性を考え、退職者分を早期に解消すべきである。特に運転士は、現在でも市のイベント、学校行事等の移動手段、また今後想定されるあらゆる災害時の避難者などの緊急性を伴う輸送など、民間では即対応できない重要な役割を果たすものと思うが、市の考えを伺う。 | |
| **（２）職員の定期人事異動の現状と引継ぎ状況について** | 例年３月下旬に４月１日付け異動の内示がなされるが、今年４月１日付けの異動規模は何人か。一般事務職と技術職、現業職の平均在課期間は何年を目途にしているのか。５年以上同じ課に在籍している職員はどれくらいいるのか。業務のモチベーション低下を招かないためにも在課期間は十分考慮すべきであるが見解を伺う。<br>また、職員の退職や異動により担当者が変わった場合など、業務の引継ぎの現状を伺う。 | |
| **（３）カスハラの対応について** | カスタマーハラスメントの防止に関する条例が北海道、群馬県、東京都、三重県桑名市において４月に施行され、愛知県でも６月に制定される | |

６月９日（月）　　発言順番　３　　竹内　龍一郎　　議員

| 質 問 事 項 | 質 問 要 旨 | 質問の相手 |
| --- | --- | --- |
| | 予定である。小林市役所におけるカスハラ被害の現状と発生時の対応策を伺う。<br>　東京都教委が都内の教職員を調査した結果、ハラスメント被害が２割あり、その約９割が保護者から受けたとあった。教育現場における実態は把握しているのか。また、その対策を伺う。 | |
| **（４）熱中症対策について** | 　熱中症対策の強化を目的として、厚生労働省は労働安全衛生規則を一部改正し、６月１日に施行。事業者が対策を怠った場合は、６か月以下の拘禁刑または50万円以下の罰金が科せられる可能性があり、この熱中症対策の内容は、労働者に周知することとなっている。市職員の具体的な熱中症対策を伺う。 | |

６月９日（月）　　発言順番　４　　能勢　誠　　議員

| 質 問 事 項 | 質 問 要 旨 | 質問の相手 |
|---|---|---|
| 質問事項１<br>人口減少対策プロジェクトの推進体制と実効性について | 小林市においても、人口減少が著しく進み、施策の指標を引き下げてもなお実績が下回る状況が続いている。高齢化や若年層の流出、出生率の低下など、社会構造の変化に伴い地域の活力が失われつつある今、過去の対策が実効性を持って機能してきたのかを市民の視点で再検証し、責任ある施策運営と今後の抜本的見直しの必要性を問う。 | 市長 |
| （１）現状の成果と施策評価、改善の必要性 | 人口減少に歯止めがかからない現状において、市が過去に講じてきた施策がどのような成果を上げ、どのような限界に直面しているのかを明らかにする。市の施策評価を確認するとともに、抜本的な見直しや改革に向けた姿勢を問う。 | |
| （２）実施体制と連携の実態 | 人口減少対策が形だけのプロジェクトになっていないか、実効的に運用されているかを確認する。庁内の体制や連携の実態、責任の所在が明確かどうかを問うことで、市民に対する説明責任を果たしているかを検証する。 | |
| （３）事業構成と主管課の明確化 | 市の人口減少対策に関する各事業がどのように構成され、それぞれの主管課がどう責任を持って取り組んでいるのかを明らかにし、施策の全体像と住民にとって見えやすい施策運営がなされているかを確認する。 | |
| 質問事項２<br>事務事業評価と決算審査資料の在り方について | 税金の使途に対する市民の信頼を得るためには、実施された事業の成果を可視化し、その内容が市民にとって納得できるものである必要がある。形式的な評価ではなく、実際に施策の質を高める仕組みとしての運用がなされているか、また市民が評価結果にアクセスできる体制があるかを問う。 | 市長 |
| （１）評価の目的と反映 | 評価表の作成が目的と化していないか、形だけで終わらず、実際に施策の改善に結びついているのかを問う。市民の視点で見て、成果や反省点が | |

６月９日（月）　　発言順番　４　　能勢　誠　　議員

| 質 問 事 項 | 質 問 要 旨 | 質問の相手 |
|---|---|---|
| | 明確にされているかを確認する。 | |
| （２）外部評価導入の可能性 | 利害関係のない立場からのレビューがなされることで、行政の透明性と信頼性が向上すると考える。市民からの信頼を高めるため、外部の第三者や専門家による客観的な視点を取り入れた評価手法が導入されているかを問う。 | |
| （３）評価スキルと職員研修の充実 | 事務事業評価を有効に活用するには、担当職員のスキルが不可欠である。ＫＰＩの設計、効果測定の手法、データ分析等のスキルが習得・継続される研修体制が確立されているかを問う。 | |
| （４）評価のＰＤＣＡサイクルと予算書との一貫性 | 評価結果を施策改善に結び付けていくＰＤＣＡサイクルが機能しているかを問う。特に、ＡＩやスコアチャートなどの先進的な可視化手法を活用して、市民にとって分かりやすい説明ができるような取組がなされているかを確認する。また、補正予算や新年度予算においても評価資料と一貫性のある整理ができているかを確認する。 | |
| 質問事項３<br>観光ＤＭＯについて | 観光振興は、少子高齢化に伴う地域経済の縮小を補う柱として期待されている。これまでの市の観光施策が、地域にどのような成果や波及効果をもたらしているかについて、市民に対する説明責任の観点から丁寧に問う。 | 市長 |
| （１）肉丼プロジェクトについて | 「肉丼プロジェクト」が、観光客誘致や地域飲食業の活性化に具体的にどう貢献したのかを問う。店舗ごとの成果や来店数などの定量的な実績が検証されているか、施策の実効性と透明性の観点から確認する。 | |
| （２）台湾ファムトリップについて | 台湾との観光交流を通じて、実際にどれくらいの観光客が誘致できたのか、地域経済にどのような効果をもたらしたのかを問う。他自治体との比較や広域連携の視点からも、その意義や今後の方向性を確認する。 | |

６月９日（月）　　発言順番　４　　能勢　誠　　議員

| 質 問 事 項 | 質 問 要 旨 | 質問の相手 |
|---|---|---|
| **質問事項４**<br>**学級崩壊の実態と教員体制との関連性** | 学級崩壊が引き起こされる背景には、多様な子どもたちの状況や教員の負担、学校体制の問題などが複合的に絡み合っているものと考えるが、教育の質と安心安全な学習環境の確保という観点から、教育現場の実態と市の支援体制について確認する。 | 教育長 |
| **（１）実態と要因分析** | 「学級崩壊」の定義を明確にし、最近の発生状況やその背景にある児童・生徒の生活環境、家庭の状況、教員の業務負担などの要因について、市がどう把握・分析しているかを問う。 | |
| **（２）教員欠員への対応** | 教員の欠員が生じた場合、どのような補充体制があるのか、また、補充が遅れることで学級崩壊や授業の質の低下につながっていないかを問う。補充体制の改善余地や課題の認識を確認する。 | |
| **（３）対応体制と支援策** | 問題が発生した際に、学校が単独で対応せざるを得ない状況に陥っていないか、外部の専門家や市の支援体制が有効に活用されているかを問う。 | |
| **（４）人的体制の強化策** | 教員の長時間勤務やメンタル不調を防ぐ観点から、心身のケアや負担軽減策が講じられているか、人材の持続的確保に向けた戦略が市として構築されているかを問う。 | |

６月１０日（火）　　発言順番　５　　大迫　みどり　　議員

| 質 問 事 項 | 質 問 要 旨 | 質問の相手 |
|---|---|---|
| **質問事項１**<br>**人口減少問題について** | 政府は 2014 年以来「地方創生」を掲げてきたが、人口減少も東京一極集中もむしろ悪化しており、人口減少と高齢化は依然として地方の深刻な課題となっている。人口が減る中でも、住民が幸せに生きていける持続可能なまちづくりが求められていると考えるが、市長の見解を伺う。 | 市長<br>教育長 |
| **（１）人口減少対策について** | 人口を増やすことはすぐにはできないが、人口減少率を緩やかにする対策は喫緊の課題と考える。①本市の人口減少の現状及び市政運営に及ぼす影響とその対策について②少子化対策について③高齢者対策について④住宅環境について伺う。 | |
| **（２）持続可能なまちづくりについて** | 転出者を減らすためにも、子どもから高齢者まで全ての人が暮らしやすいまちづくりが求められる。①本市のコンパクトシティの考え方について②都市計画について③過疎地域での生活環境について④家庭ごみの分別収集について⑤地域コミュニティについて⑥交通手段について伺う。 | |
| **（３）魅力あるまちづくりについて** | 地方創生を成功させるためには、本市ならではの魅力を活かしたまちづくりが必要と考える。逆転の発想でマイナスをプラスに変える施策として①食の安全について②環境問題について③小規模校について伺う。 | |

６月１０日（火）　　発言順番　６　　松嶺　勇一　　議員

| 質 問 事 項 | 質 問 要 旨 | 質問の相手 |
|---|---|---|
| **質問事項１**<br>**地域福祉の推進と市民参加の促進** | 人口減少や高齢化の進行により、市内の各ボランティア団体においては会員数が減少し、今後の活動への影響が懸念される。今後、市としても各ボランティア団体はもとより、ボランティア活動の推進・支援を行う小林市社会福祉協議会とのさらなる連携が必要になると考えるが、市の考えを伺う。<br>また、地域福祉のさらなる推進と地域共生社会の実現のため計画された第４期小林市地域福祉計画・地域福祉活動計画の内容について伺う。 | 市長 |
| **（１）人口減少対策について** | どの分野においても人口減少による担い手不足が大きな課題になっているが、現状をどのように捉えているか。今後の対策は。 | |
| **（２）ボランティア団体の課題について** | 小林市ボランティア連絡協議会には現在 13 団体が所属しているが、全体的に各団体の会員数は減少傾向にある。減少の要因は把握されているか。また、ボランティア活動・ＮＰＯ活動団体は令和３年 10 月１日現在で 38 団体､延べ人数 1,290 名であったが、現在の状況を把握されているか。<br>市として、ボランティアに参加したい市民への情報提供や会員増加への支援の考えはないか。 | |
| **（３）小林市地域福祉計画・地域福祉活動計画について** | 民生委員調査及び区長会調査の調査結果に対する見解は。<br>また、第３期計画の評価における（１）基本目標別評価に対する見解と、（２）改善・見直しの検討が必要と考えられる取組に対する地域・社協・行政の共通課題は何か。 | |
| **質問事項２**<br>**まちづくり基本条例について** | まちづくり基本条例は「まちづくりは誰のものわたしのもの、あなたのもの、みんなのもの」というフレーズのもと、平成 25 年４月に施行され 12 年が経過した。その基本理念を礎とした「第２次小林市総合計画」に基づくこれまでの市の取組について伺う。 | 市長 |

６月１０日（火）　　発言順番　６　　松嶺　勇一　　議員

| 質問事項 | 質問要旨 | 質問の相手 |
|---|---|---|
| （１）第２次小林市総合計画の具体的な成果と課題は | 基本構想から８年間で起こった様々な自然災害、コロナ禍、社会情勢など、市民を取り巻く環境の変化に対し、どのような姿勢で取り組み、どのような成果を得られたと考えるか。また今後の課題は。 | |
| （２）次期総合計画への反映について | 第２次小林市総合計画の成果と課題を踏まえ、次期計画に反映させるべき具体的な内容について伺う。 | |
| （３）きずな協働体（まちづくり協議会）について | 令和11年度で交付金が終了すると聞いているが、きずな協働体に与える影響を市はどのように認識しているか。代替の支援策を検討していく考えは。また、市内９団体の共通理解は得られているのか。 | |
| （４）郷土愛（小林愛）を醸成する取組について | 郷土愛の醸成が最も重要と考えるが、まちづくり基本条例の基本理念や市民の権利と責務に対する市民の理解促進のため、どのような取組を行ってきたのか。 | |
| 質問事項３<br>令和６年６月議会における質問項目の進捗状況について | 紙屋地区における電気送電の変更依頼の進捗状況は。<br>地域防災におけるドローンの活用について、事業者との情報交換など、取組の進捗状況は。<br>自助・共助の啓発に関するパンフレット・小冊子の市役所内での配布・設置状況は。<br>市民へ携帯電話の有効利用と見守りの方法についての実施状況は。 | 市長 |

６月１０日（火）　　発言順番　７　　有木　将吾　　議員

| 質 問 事 項 | 質 問 要 旨 | 質問の相手 |
|---|---|---|
| 質問事項１<br>市長の政治姿勢について | ３期目出馬の確認及び振り返りと抱負について伺う。 | 市長 |
| 質問事項２<br>小林市の稼ぐ力について | 直近の農畜産物の生産額を確認し、６次産業化や農商工連携の現状について伺う。<br>令和６年度の観光消費額を確認し、宿泊施設の確保やスポーツ合宿誘致の今後について伺う。 | 市長 |
| 質問事項３<br>入札制度について | 今年４月に変わった入札制度について、経緯や現状、変更後の実績、今後の本市の方向性について伺う。 | 市長 |
| 質問事項４<br>放置竹林について | 市内では荒廃した竹林が散見され、高齢化や人口減少で管理が困難な状況になっている。放置竹林の把握や対策、資源化の取組について市の見解を伺う。 | 市長 |

６月１０日（火）　　発言順番　８　　橋本　律子　　議員

| 質 問 事 項 | 質 問 要 旨 | 質問の相手 |
|---|---|---|
| **質問事項１**<br>**耳の「健幸」と認知症の予防について** | 「健幸こばやし21」は、「市民の誰もが健康で生きがいを持ち幸せに生活できる環境を整えていくための取組」を示していますが、聴こえに問題のある人は、その網からこぼれています。<br>加齢性難聴も認知症も、年をとれば多くの人に発症する可能性がある病気です。そして、難聴は認知症の最大の因子と言われます。予防とサポートに取り組む考えはないのかを伺います。 | 市長 |
| **（１）認知症と加齢性難聴の関係について** | 「健幸こばやし21」は、認知症になっても安心して暮らしていける環境づくりを目指すとしていますが、認知症になる前に予防することが大切ではないでしょうか。現在、小林市ではどのような予防のための取組がされているのかを伺います。 | |
| **（２）耳の「健幸」について学ぶ機会を** | 今年３月の宮崎大学公開講座「耳の日」講演会～よりよい聴こえの為に～で講演された宮崎大学の教授から、小林市でも市民講座や学習会の講師をしていただけるというようなお話がありました。認知症予防のために、耳の専門家から学ぶ機会をつくることが重要と考えますが、市の考えを伺います。 | |
| **質問事項２**<br>**トイレ問題について** | 私ごとですが、２月に開腹手術をして以来３か月くらいの間、トイレコントロールがうまくいかず、外出する際には、ちゃんとしたトイレがあるかどうかが気になるようになりました。<br>学校、公園（児童遊園含む）、市民文化系施設及びスポーツ・レクリエーション系施設（以下「公共施設」という。）のトイレの整備は十分なのか、現状と課題について伺います。 | 市長<br>教育長 |
| **（１）公共トイレの洋式化について** | 膝が悪い人や高齢者には、和式トイレはあっても使えません。洋式トイレがなくて（または数が少なくて）困り果てた経験をもつ人は多いはずです。「公共施設」のトイレの洋式化率はどれくらい | |

６月１０日（火）　　発言順番　８　　橋本　律子　　議員

| 質問事項 | 質問要旨 | 質問の相手 |
|---|---|---|
| | まで改善しているのか、また今後の改善計画を伺います。 | |
| （２）男女のトイレの割合について | 大勢の人が集まる場所で女性用トイレだけが長蛇の列…という光景がよく見られます。統計上女性用トイレは男性用トイレの２倍必要という説がありますが、「スフィア基準※」では「男性と女性の割合は１対３」とされています。<br>小林市の「公共施設」のトイレの男女比を伺います。<br>※ スフィア基準とは、アフリカ・ルワンダの難民キャンプで多くの人が亡くなったことを受けて国際赤十字などが作った、避難所などの「最低限度の基準」。 | |
| （３）学校トイレへの生理用品の配置について | 市民団体の皆さんと一緒に、「学校のトイレにトイレットペーパーのように生理用品を常備してほしい」と前教育長に要望したことがあり、養護教諭とも話をして進めるとのことでした。<br>それから３年経ちましたが、現在はどういう状況なのかを伺います。 | |
| （４）「公共施設」のトイレの整備について | 散歩やウォーキングをされる方にとって、無料で気軽に利用できる公園等の外トイレはありがたいものです。一方で、ドライバーや運送業者の方からは、「公共のトイレは使わない（使えない）」という声も聞きました。<br>水が出ない・使用禁止などの「公共施設」トイレがどのくらいあるのか現状を伺います。 | |
| 質問事項３<br>自衛隊への個人情報提供及び学校現場への自衛官の招致について | 2023 年６月議会で、個人情報保護の観点から自衛隊への名簿提供についての質問をしました。その後、12 月議会で「除外申請」の仕組みを作るとの答弁をいただき、「広報こばやし」や市のＨＰ上で告知した上で、翌年の２月～３月に申請の受付が始まりました。<br>周知の方法は十分だったのかお尋ねします。 | 市長<br>教育長 |

６月１０日（火）　　発言順番 ８　　橋本　律子　　議員

| 質 問 事 項 | 質 問 要 旨 | 質問の相手 |
|---|---|---|
| （１）除外申請の実態について | 除外申請の仕組みができて２年。「広報こばやし」や市のＨＰに掲載してから、どのくらいの問合せがあり、実際の申請者が何人いらっしゃったのかを伺います。 | |
| （２）各高校等への周知について | 制度ができた時、またその後に、各高校へ文書を配布したり制度の紹介をしたりといった周知の努力をされたのか、また、22 歳になる方々への周知はどのようにしてきたのかを伺います。 | |
| （３）小・中学校へ自衛官を招致した活動について | 新聞報道によると、自衛隊での職場体験や防災体験で、子どもが殺傷能力のあるものに触れたり見たりしている例が全国の小・中学校で見られるということです (2023 年度には 13 道県で 78 件)。高校の「職場体験」では、生徒が戦車に乗るなどの行為も平然と行われているようです。<br>小林市の小・中学校ではそのような実態があるのでしょうか。 | |
| （４）自衛隊の学生募集への認識について | 2024 年度版防衛白書によると、2023 年度の自衛官などの応募者数は６万 3,688 人で、前年度より１万人以上減っています。７万人を割り込んだのは過去 12 年間で初めてで、募集計画の 51％にとどまったということです。<br>そういう情勢の中、自衛隊に市民の個人情報を提供することをどう考えるのか伺います。 | |
| 質問事項４<br>ハラスメント問題への認識について | ３月 24 日、議会閉会後の懇親会席上での「ハラスメント行為」について、２度の新聞報道がありましたが、その後どうなったのかを市民から尋ねられます。<br>そもそも、当該行為を市長がどう認識され「処理」されたのか、また今後の対応を伺います。 | 市長 |
| （１）「抗議文」への見解について | ４月 11 日、小林市議会を代表して、議長から「抗議文」が手渡されました。当該行為があってから「抗議文」を受け取られるまでに 18 日間ありました。その間に、ハラスメントの行為者に対し | |

６月１０日（火）　　発言順番　８　　橋本　律子　　議員

| 質 問 事 項 | 質 問 要 旨 | 質問の相手 |
|---|---|---|
| | て市長はどのような対応をされていたのですか。そして、その後、受け取られた「抗議文」への見解をお聞きします。 | |
| （２）「厳重注意」の内容について | 「抗議文」を受け取った際に市長は「厳重に注意する」とおっしゃったとの報告を受けています。何が問題だと捉えられて、どのような「厳重注意」をされたのか、その内容をお聞かせください。 | |
| （３）なぜ公の場での謝罪がなかったのか | 公の場で、例えば５月の臨時議会の場で、市長の口からは何の説明もありませんでした。それはなぜなのか、理由を伺います。 | |
| （４）「パワーハラスメント」ではなかったのか | 「職場のパワーハラスメントとは、職場において行われる優越的な関係を背景とした言動であって、業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、労働者の就業環境が害されるもの」と定義されています。<br>当局と議会は当然「対等」であるべきなのですが、今回のハラスメントは、権力・立場を笠に着た言動＝パワーハラスメントだったのではありませんか。 | |
| （５）再発防止のために | 弁護士から、ハラスメント問題の解決・和解策のひとつに「ハラスメント加害者研修」というものがあると教わりました。自身の行動や考えをセルフチェックして、ハラスメントをしてしまった原因や背景を反省するというプログラムだそうです。<br>市当局では、今後ハラスメント防止の研修などをする計画があるのかを伺います。 | |

６月１１日（水）　　発言順番　９　　小川　真　　議員

| 質 問 事 項 | 質 問 要 旨 | 質問の相手 |
|---|---|---|
| **質問事項１**<br>**人口減少と税の相互関係について** | 小林市は合併から 15 年経ち、15 年前と比較すると人口が約 6,500 人減少している。一般的に人口が減少すると、税収は下がると考えるが、地方税（市税）の税収は、10 年前と比べると約６億３千万円増加している。直近 10 年の税収の推移とその要因を確認する。 | 市長 |
| **（１）固定資産税の上昇について** | 10 年前と比べ最も増加しているのが固定資産税である。具体的な現状や数値を含め、その要因を伺う。 | |
| **（２）市民税の上昇について** | 市税のうち市民税の上昇の要因をどのように分析しているのか問う。<br>10 年前と比べると、男女共働き世帯の増加や、働く年齢の延伸が見られると推察するが、市民の働き方と市民税の増加との関連性をどのように分析されているのか伺う。 | |
| **（３）小林市財政計画について** | 平成 31 年に策定された小林市財政計画では、市税は平成 31 年度（令和元年度）から平成 37 年度（令和７年度）まで一貫して減少し、また、令和５年１月に策定された同計画では、令和５年度から令和 14 年度まで減少していく推計となっている。これらについて、市税の試算根拠を問う。 | |
| **質問事項２**<br>**地域コミュニティの在り方について** | 地域コミュニティの現状について、自治会の最小単位である常会・組の認識や加入・脱会・解散、区の活動状況について問う。 | 市長 |
| **（１）区・組について** | 小林市の地域コミュニティの最小単位である常会・組等の呼称と加入・脱会・解散などの状況把握、同時に組への加入率について問う。 | |
| **（２）自治公民館活動の現状について** | 組加入数の減少や建物の老朽化による維持費の負担から、自治公民館の維持が困難となり解体するという話が上がっている。解体した場合、その費用などについて行政のサポートはあるのか問う。 | |

６月１１日（水）　　発言順番　９　　小川　真　　議員

| 質 問 事 項 | 質 問 要 旨 | 質問の相手 |
| --- | --- | --- |
| （３）区活動について | 区と行政が連携する事業の数と事業の予算額、区長が担っている充て職の認識を問う。<br>また、区に加入している市民と加入していない市民との平等性を問う。<br>さらに、区長業務のサポート体制・費用弁償などどのように考えているか。また、区・組の在り方の現状認識及び根本的な考えを問う。 | |

６月１１日（水）　　発言順番 10　　野田　利典　　議員

| 質 問 事 項 | 質 問 要 旨 | 質問の相手 |
|---|---|---|
| 質問事項１<br>職員の不祥事に対する管理監督責任について | 職員の不祥事に対する管理監督責任について、以下のとおり伺う。 | 市長 |
| （１） 公用車による交通事故について | 公用車による交通事故が多いが、過去３か年の事故件数はどれくらいあるのか。<br>また、どのような再発防止対策を講じてきたのか。今後、交通事故ゼロキャンペーンなど事故防止啓発を実施する予定はないか伺う。 | |
| （２） 職員の逮捕、有罪判決について | 元職員が加重収賄や詐欺の罪に問われた事件で３月 12 日に判決公判が行われ、有罪が確定した。市長は、「判決を職員一同重く受け止め、服務規律、法令順守を徹底して再発防止に全力で取り組む。不祥事により市政に対する信頼を著しく損なう結果となったことを深くお詫び申し上げる」とコメントされた。<br>市長を含めた管理監督責任について、どう考えるか伺う。 | |
| （３）副市長の問題発言について | 新聞各社でも報道された部課長との意見交換会の席での副市長の発言について、市民からも多くの意見が寄せられた。全員協議会において謝罪があったものの、その真意については説明がなされていないことから、発言に至った考えを伺う。<br>また、市長の任命責任について、どう考えるか伺う。 | |
| 質問事項２<br>市長選挙への出馬について | １期目・２期目の市政検証と３期目の出馬意向について伺う。 | 市長 |
| 質問事項３<br>小林市Ｗｉ－Ｆｉサービス（Ｋｏｂａｙａｓｈｉ　Ｃｉｔｙ Ｗｉ－Ｆｉ）について | Ｗｉ－Ｆｉ設置の目的や役割、現状について伺う。 | 市長<br>教育長 |

６月１１日（水）　　発言順番 10　　野田　利典　　議員

| 質 問 事 項 | 質 問 要 旨 | 質問の相手 |
|---|---|---|
| （１）Ｗｉ－Ｆｉ機器の設置状況と通信状態について | 多くの市民から「通信がすぐに途切れる」「繋がりにくい」などの意見があるが、その要因、公共施設に設置された時期、契約期間や内容、利用状況、通信状態及びメンテナンスの実施状況について伺う。 | |
| （２）今後の対策について | 機器の更新予定や設置場所の見直し、新規設置の計画はあるのか伺う。 | |
| 質問事項４<br>市民まちづくりアンケートの調査結果について | 昨年度の調査結果が広報こばやし１月号に掲載されていたが、その結果について、どのように捉えているか伺う。 | 市長<br>教育長 |
| 質問事項５<br>移住、定住について | 市の公式ホームページの移住、定住関連ページについて、移住支援の内容や支援金の情報は、常に最新版に更新されているか伺う。<br>企業ガイドブックに地元企業が掲載されているが、掲載されてない企業への周知はされているか伺う。<br>ホームページを見て、移住やお試し滞在につながったケースがあるのか伺う。 | 市長 |
| 質問事項６<br>インバウンドについて | 2024 年の訪日観光客数は 3,687 万人（日本政府観光局より）となっているが、都市部や有名観光地に流れている状況がデータから見て取れる。<br>外国人観光客誘致の取組に対する市の考えを伺う。 | 市長 |

６月１１日（水）　　発言順番 11　　前田　隆博　　議員

| 質 問 事 項 | 質 問 要 旨 | 質問の相手 |
|---|---|---|
| 質問事項１<br>副市長による議員への威圧行為と市役所におけるハラスメント対策の実効性について | 副市長による発言の問題性を起点に、市役所全体でのハラスメント対策の実効性を問う。市民の信頼と組織の健全性確保のため、管理職の意識改革と制度運用の点検を行う。 | 市長 |
| （１）副市長の威圧的言動の事実確認と市長の処分判断の妥当性 | 「厳重注意」で済ませた理由と、その判断の根拠・妥当性について問う。 | |
| （２）二元代表制と議会制民主主義への影響 | 言論封殺が議会制民主主義と二元代表制の根本に与える影響と市の制度的認識を確認する。 | |
| （３）ハラスメントの定義と啓発の現状 | 市におけるハラスメントの定義と、全庁的な啓発・研修の実効性について確認する。 | |
| （４）管理職への啓発と責任の明確化 | 管理職の言動が組織風土に与える影響を踏まえ、研修体制と説明責任を問う。 | |
| （５）ハラスメントに関する実態調査と内部通報制度の仕組みと運用 | 職員のハラスメントに関する実態調査の実施状況と内部通報制度が職員にとって安心して活用できる仕組みになっているか検証する。 | |
| （６）人事評価制度に内在するリスク | 面談・評価が上下関係による心理的威圧になっていないかを点検し、制度改善の余地を問う。 | |
| 質問事項２<br>牧場の桜並木の整備状況・評価・桜まつりとの連動について | 桜並木の回復実験と新植の状況、牧場の桜並木周辺の環境整備、桜まつりとの予算連動の観点から整備工程の明確化と行政の説明責任を問う。 | 市長 |
| （１）牧場の桜並木の整備と回復施策の年次的評価、効果指標の有無 | 桜並木の回復実験と新植の状況、その成果を数値と根拠で確認し、検証体制の有無を問う。 | |
| （２）答弁整合性と説明責任の所在 | 令和４年９月議会で再植が困難との答弁があったが、実際、再植してることについての説明責任と履行状況を問う。 | |
| （３）牧場の桜並木の環境整備について | 牧場の桜並木周辺のトイレや駐車場整備等に係る考えと今後３年間のスケジュール策定の見通しを問う。 | |

６月１１日（水）　　発言順番 11　　前田　隆博　　議員

| 質 問 事 項 | 質 問 要 旨 | 質問の相手 |
|---|---|---|
| **質問事項３**<br>**都市計画税の制度見直しと市長判断の時期に関する確認** | 都市計画税の制度見直しについて、令和５年３月議会の一般質問における「最低５年はかかる」発言後の進捗状況、税の公平性に対する見解、代替財源の具体性、市民説明の準備状況を問う。 | 市長 |
| **（１）平成 21 年３月当時の固定資産税等審議会からの答申後の対応経過と市長「最低５年」発言の位置づけ** | 答申と市長の発言を踏まえたこれまでの対応と令和 10 年度までの行動計画を確認する。 | |
| **（２）税制公平性の再評価と代替財源の具体性** | 一部区域課税の不公平の是正、固定資産税率引上げ案の検討状況を問う。 | |
| **（３）市民説明・情報発信体制とスケジュール** | 市民への制度説明と情報発信体制の整備状況を問う。 | |